

2021 年度の概要

2021 年は、前年からの新型コロナウイルス感染症の拡大が継続し、営業自粛や時短営業による需要減少や国内旅行の極端な減少による宿泊施設への影響、観光需要の減少などもあり、塩業界にとっても事業継続に大変厳しい年となった。

7 月には、静岡県や神奈川県を中心に大雨が降り、神奈川県の箱根市で 72 時間雨量が 800 ミリを超え、静岡県熱海市では大規模な土石流災害が発生した。

3 月には、福島県沖を震源とする地震があり、宮城、福島両県で最大深度 6 強を観測、この地震の影響で関東や東北などで停電が発生し、交通網の被害も相次いだ。

こうした中、塩の販売については、既に顕在化している少子高齢化、人口減少時代の本格的な到来に加えて、国による塩分摂取目標値が男女とも引き下げられ、減塩志向も相まって、生活用塩の減少傾向が依然として続いており、通期では 90 万トンを下回ると見込まれている。

2021 年度も塩工業会会員は、国民生活に不可欠な良質な国産塩の安定供給を続けてきたが、塩製造用電力の自家発電に必要な石炭価格が、この 10 年で最も高い水準に上昇し、石炭価格の高止まりは、為替問題も絡み、国内製塩の安定操業・事業存続について、危惧される状況であることには変わりはない。

加えて物流費の上昇、設備維持更新費用の増大により、厳しい経営状況が続いており、お客様に対し窮状をご説明し、契約の改定に向けてご理解を求めているところである。

また、石炭に関連して、国内製塩業に過大な負担をもたらす石油石炭税については、現在、当該税の取り扱いにおいて、租税特別措置法により 2022 年度末までの軽減措置が適用されている。引き続き期間満了後においても、軽減措置がなされるよう、関係方面へ機会がある都度、製塩企業の置かれている状況を説明した。

なお、「2050 年 カーボンニュートラル」への対応として、会員各社においても、喫緊の課題として取り組んでいるところである。

塩に係わる団体を全国的に網羅する「全国塩業懇話会」が一昨年発足し、塩業界の健全な発展を目指し活動を開始した。塩業界の社会的責務を果たす種々の事案に対して、既存の各業界団体及び企業が個々に対応するのではなく、産業界全体でその対応を図り、課題解決に向けて、検討をしているところである。

2021年度の具体的取り組み等

(1) 国産塩の安定供給への取り組み

2021年度 会員は需給関係について、ユーザーへの供給において支障をきたす事態は発生しなかった。

(2) 塩技術関係の取り組み

- ① 塩専売制度廃止後、顧客からの品質要求が益々高まる中、膜濃縮せんごう塩の食品衛生管理レベルの向上と品質保証体制の構築を図るため、「食用塩の安全衛生ガイドラインの食用塩安全衛生基準認定審査要領書（改訂5版）」に従い、2021年11月、12月、「安全衛生管理体制、原材料の管理体制、生産工程の管理、製品の管理」の4項目についての工場検査及び製品の抜き取り検査を実施した。

その結果に基づき、2022年2月17日、外部審査委員（中尾真一委員長、他4名）による安全衛生基準認定審査委員会を開催した。会員企業を審査した結果、全社「食用塩安全衛生基準の要求事項に適合している」と判定され「食用塩安全衛生基準維持審査結果報告書」を発行した。

- ② HACCP の考え方を取り入れた衛生管理のための手順書（イオン交換膜式せんごう塩製造手順書）を作成し、令和3年5月21日 厚生労働省ホームページに掲載、公表された。
- ③ （公財）ソルト・サイエンス研究財団の助成研究課題推薦のため技術部会において業界内の意見を集約し、塩の効能等を考慮して各分野の推薦を行った。

(3) その他

- ① 全国塩業懇話会について「顧客優先に関する課題」「環境保全に関する課題」「安定供給に関する課題」の3点を重点活動課題とし、会員各社からのワーキングメンバーにより現状の問題点等の掘り起こし、期待される効果、スケジュール等を検討し、全国塩業懇話会理事会において報告発表した。
- ② 塩業界挙げての「塩と暮らしを結ぶ運動」について、参画する関係機関・団体とともに理解啓発に努めた。
- ③ コンプライアンスの実践を事業活動の最重要課題のひとつと位置づける当会は、コンプライアンスに根差した事業活動を図った。